

議案第 26 号

米子市スポーツ推進審議会委員の任命について

米子市スポーツ推進審議会条例（平成 17 年 7 月 25 日条例第 224 号）第 3 条の規定により、米子市スポーツ推進審議会委員を次のとおり任命する。

令和 3 年 4 月 23 日

米子市教育委員会

- 1 委員の任期 令和 3 年 5 月 1 日から令和 3 年 10 月 31 日まで
- 2 委員の氏名、所属等

区 分	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	山下 忍	鳥取県障がい者スポーツ協会	新任
〃	森本 繁	米子市小学校体育連盟	〃
〃	松尾 直樹	米子市中学校体育連盟	〃
〃	松田 敏男	鳥取県高等学校体育連盟 西部支部	〃

議案第 27 号

米子市図書館協議会委員の任命について

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 15 条の規定により、米子市図書館協議会委員を次のとおり任命する。

令和 3 年 4 月 23 日

米子市教育委員会

- 1 委員の任期 令和 3 年 4 月 23 日から令和 3 年 10 月 31 日まで
- 2 委員の氏名、所属等

区 分	氏 名	所 属	備 考
学校教育関係者	笠井 和観	米子市小学校長会	新 任
〃	福田 知浩	米子市中学校長会	〃

議案第 28 号

米子市立学校校区審議会委員の委嘱について

米子市立学校校区審議会条例（平成 17 年 7 月 25 日条例第 223 号）
第 3 条の規定に基づき、米子市立学校校区審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和 3 年 4 月 23 日

米子市教育委員会

1 委員名簿

	区 分	役 職 名	氏 名
1	学識経験を有する者	島根大学教育学部 教授	縄田 裕幸
2	〃	元米子市立小学校長	藤原 厚子
3	〃	崎津地区社会福祉協議会 会長	矢倉 検治
4	〃	崎津公民館長	村瀬 豊
5	〃	大篠津地区自治連合会 会長	高橋 誠一
6	〃	大篠津公民館運営協議会 副会長	岡田 隆
7	〃	和田地区自治連合会 会長	田邊 忠雄
8	〃	和田地区環境整備協議会 会長	安達 卓雄
9	〃	崎津地区 幼保保護者代表者	永島 香織
10	〃	大篠津地区 幼保保護者代表者	本池 克好
11	〃	子育てサークルどれみふあくらぶ ♪ 代表	増田 貴子
12	市立小学校及び 市立中学校の P・T・Aの役員	崎津小学校PTA会長	津田 憲一
13	〃	大篠津小学校PTA会長	本池 亜依

14	〃	和田小学校PTA役員	横原 さおり
15	〃	美保中学校PTA会長	畔上 守
16	市立小学校及び 市立中学校の校長	崎津小学校長	小谷 良夫
17	〃	大篠津小学校長	笠井 和観
18	〃	和田小学校長	福田 哲周
19	〃	美保中学校長	安次 里絵

議案第 29 号

米子市立学校校区審議会への諮問について

米子市立学校校区審議会条例（平成 17 年 7 月 25 日条例第 223 号）
第 2 条の規定に基づき、美保地区の市立学校の校区に関する事項を調査審
議するため、米子市立学校校区審議会に諮問する。

令和 3 年 4 月 23 日

米子市教育委員会

- 1 諮問事項 美保地区の米子市立小・中学校の校区について
- 2 調査及び審議内容
 - （1）児童生徒数の減少に対応できる学校づくり
 - （2）小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の
設置
- 3 諮問書 別紙のとおり

教学起第 4001 号－1
令和 3 年 4 月 日

米子市立学校校区審議会 会長 様

米子市教育委員会

美保地区の米子市立小・中学校の校区について（諮問）

米子市立学校校区審議会条例（平成 17 年 7 月 25 日条例第 223 号）の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

美保地区の米子市立小・中学校の校区について

2 調査及び審議内容

- （1）児童生徒数の減少に対応できる学校づくり
- （2）小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置

3 諮問理由

本市は、平成 29 年 8 月に策定した「米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」の中で、鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準に従い、小学校については、連続する 2 学年の児童生徒の合計が 15 人以下の複式学級となる可能性が高い学級数が 6 学級の小規模校について優先的に検討するとしています。

美保地区においては、児童生徒数が年々減少していく傾向にあり、令和 8 年度に和田小学校が、令和 9 年度に大篠津小学校が、複式学級になることが予定されています。

このような状況の中、令和元年 11 月と令和 2 年 2 月に開催した美保地区のまちづくり懇談会の中で、公民館や自治連合会等の地域の方から、学校づくりに関して、保護者にも意見を聞いてほしいとの要望があり、令和 2 年 8 月から

1 1 月にかけて、在学児童生徒や未就学児の保護者の方を対象に、今後の美保地区の児童生徒の推定数、複式学級や小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校といった学校づくりのあり方に関する説明会を7回開催したところです。

保護者の方からは、当初、「歴史ある現在の小学校に愛着がある」という意見もありましたが、複式学級や小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校などを詳しく説明するにしたがって「児童生徒数が減少する現状では小学校と中学校を一つにした小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校も検討すべきではないか」といった意見が多く聞かれるようになりました。

こうした意見を、令和3年1月29日に開催した美保地区の学校づくり懇談会において、地域の方に報告したところ、地域の声に耳を傾けつつ、今後の美保地区の学校のあり方について校区審議会を開催し検討すべきだとの意見をいただきました。

以上のことから、美保地区の米子市立小・中学校の校区について、児童生徒数の減少に対応できる学校づくりや小学校の統合、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置などを調査審議していただく必要があると考え、米子市立学校校区審議会条例の規定に基づき諮問するものです。